

## 魅せられて綴る藩文学（六）

### 藩学「四教堂」と先哲

#### 米華中島大賛

勝間田三千夫

（会員 佐伯市中村北町二一九）

はじめに

西暦二〇〇一年は米華中島大賛の生誕二〇〇年にあたる。この記念すべき年に先立ち、人物伝として米華の史的考察に筆をすすめたのであるが、遂に二年遅れとなってしまった。米華は享和元年（一八〇一）佐伯藩士中島幹右衛門の長子に生まれた。幼少にして藩校（四教堂）に文武教学を受け、学成つて文化十三年には君命を以て日田広瀬淡窓の門に行き、六年の研学に塾生三千有余人中第一の俊才に抜んじた。文政五年（一八二二）、再び君命を以て江戸昌平黌に学びつつ東都の諸儒家らと交わり傑出した『美人十二詠』を以て豊後の文士の名を成した。

文政八年帰藩して四教堂の儒官に登り、藩士子弟の教導に当たつた。しかし、米華は学問の仕上げには越えねばならぬ道があると、文政十二年（一八二九）三たび郷をあとにした。官学に学んだ博学をひっさげて京攝の間に往き、頼山陽門下に客人として寓した。山陽とは十二年ぶり、曾て文政元年（一八一八）山陽が西遊して日田に淡窓を訪ねたとき、詩会の席に侍り詩文の訂正を乞うたことがつた。あれ以来の事で米華にとつて待望の再会であった。

偉作『日本詠史新樂府』なる著書は京寓の作品として有名である。在京中、老儒猪飼敬所をはじめ諸京儒らとも交わりを深くされ、ついに一頭地をなしたのである。後天保二年、佐伯に帰り藩校に執務していたが病にとりつかれ、全才を世に示すことなく三十四才の生涯を閉じた。時に天保五年三月十五日。

米華その生涯に数多の偉作がある。今日漢文学などの名著に認められながらも、その人物の足跡の確かを知るものは少ない。天下の頼山陽に標的視され、また不安を抱かせるほどの才子であった。人は死しても名は永遠に伝う。この輝かしい埋もれた文化遺産を今こそ発掘し、

郷土の誇りとして顕彰すべきであると強く感概する次第である。

以上概説したとおり、佐伯藩文学として人々の胸に今も脈々と生きつづけ、世に問う価値觀は充分とされながらも、一書籍の片隅に単なる小伝としか誌されてない。この悲しみを越え、立派な伝記として後世に語り告げるべき人物であると信じ、筆を執った次第である。

著述にあたつては信憑性の高い日記を中心とした。これまでの誤解を正し、正史の域を極めんと温故知新に歩を重ね、資料収集に奔走すること三・四年、よつてこれらの資料が正史の裏付けとなつた。なお、一般的に通称子玉で知られる人物であるが、敢えてその号、米華を以てしらしめることとした。

以下、本論に筆を進めることとするが、筆者の意図する深さをお汲み頂ければ幸いである。彼方の豊かな感性を以て、米華の人物にせまつて下さることを期待してやまない。

## 第一章 藩政時代の日田と佐伯

日田と佐伯は歴史的絆によつて結ばれていた。

慶長六年（一六〇一）、毛利民部大輔高政が佐伯の地に一国一城の主として転封される以前、慶長元年より日田郡の内一万石の領地を賜り、日田・玖珠両郡の官代地（公領）の守代として支配した。慶長六年、当地替えて海部郡佐伯の地一万八千石を領するに及んでも、なお両郡の官代地守代を命ぜられた。爾来、徳川家康が歿した元和二年に至る十九年間支配した。

尤も慶長六年、佐伯へ転封された高政は、閔が原役の戦後処理を受けて役高二万石を以て入国したものであり、その居所は佐伯氏の旧館梅牟礼山下の館であつたが、後八幡山に佐伯庄を築き居館とした。

翌七年五月、伊勢守に叙任され、この年新たに佐伯城の普請にかかり同十一年に天主聳える佐伯城が築かれた。

以後、徳川二百有余年は二代將軍秀忠の新しい権力構成の確立を目指す政策が進められ、後九州は天領日田を中心に政治・経済・商業に至るまで統一支配された。しかし、学芸はその限りではなかつた。寛政時代、時の藩主八代高標侯は万巻の書籍を城中に充棟し、学問を大いに推重した。寛政六年には日田より松下筑陰を招聘し藩学興隆の気運を開いた。翌七年、広瀬求馬（淡窓）十四

歳は、恩師松下筑陰を慕つて佐伯を訪ね四ヶ月余り藩校書生と共に教導を受けた。

日田と佐伯は三十七里（片道）、日田を発つて五馬市、宮ノ原、出口村、久住、黒川、久住高原、平原、竹田、中ノ谷、佐伯城下へ約八日の道程であった。この街道も文化十三年頃には学問の道ともなつて、日田淡窓塾を目指す青衿の姿が行き交うようになつた。佐伯藩士子弟で

青雲の志を立て笈を背負つて往来した者は、幕末明治四年に至るまで四十有余人であつた。

## 第二章 廣瀬淡窓と咸宜園

### 第一節 私塾

江戸時代の私学には郷校、寺子屋、私塾の別があった。寺子屋と私塾とは区別が附け難いが、一般的には庶民に日用の学業を授ける寺子屋と漢学、国学、兵学、蘭学等を専門的に教授する私塾があつた。しかし、藩校をもたない藩にあつては寺子屋また私塾を代用した藩も少なくなかつたようである。また、藩校を設立しても寺子屋を存続した藩も少なくなかつた。

私塾で最も盛んなのは漢学塾であり、その数は藩校を

も凌ぎその教育は藩校にも勝るものがあつた。

いま屈指の私塾を概観すれば、豊後の国では廣瀬淡窓の咸宜園・三浦梅園の梅園塾・帆足萬里の西嶠学舎があり個々に特色を生かした教育が課され、私塾の典型とも称すべきで、一時盛況を呈した。殊に咸宜園は明治二十年に至るまで隆盛を極めている。

### 第二節 松下西洋と淡窓

寛政三年（一七九一）、淡窓時に十歳、学を好み日田魚町にあつて日々四極先生の家を往来して業を受けていたが、のち松下西洋（筑陰）を紹介された。

「十歳ニシテ業ヲ西洋先生ニ受、始、詩作ヲ学ブ」と、一日に七絶一首を以て課し、遂に七絶三百余種を作り、その後、五律を学び文を学んで訳文一首を作るようになった。翌四年、「予年十一ナリ、松下先生ノ膝下ニ在リテ、業ヲ受ケ、兼テ四極先生ノ許ニモ往来セリ」と、翌五年十二歳になつて、時として詩会に出席するようになつた。

寛政六年、淡窓十三歳の春、尊崇する松下西洋先生は佐伯侯の聘に応じて佐伯藩儒として赴かれた。その時の状況について淡窓は、「初め佐伯の巨阿南宇平という人、

当官府に使者として来る。その時先生に会し、伴つて佐伯に帰つた。」といつてゐる。

淡窓は阿南宇平に詩を贈つてゐる。「松下我郷ニ在ルコト、前後二年、予カ隨従セシ間ハ三年余ナリ、其間一日モ親炙セシコトナシ、是ニ於テ師ヲ失セリ」と……

淡窓は松下西洋に師事した四年間に早やその学才は青年期に達していた。詩文を能した淡窓は地にあつて人々から先生と呼ばれ、はやされていたが、安ぜずのち志を決し師を慕つて佐伯へ行くのである。最もこの佐伯行きは先考の命によるものであつた。先考は淡窓の学才を伸張させるためには、朝にも遠遊させ諸国の諸儒家と親交させねばならぬという願望によるもので、その第一歩として佐伯に遊学させたのである。時に寛政七年、淡窓十四歳、四月朔日の出発、佐伯の地は日田を去ること三十九里、往くこと八日の日暮れに佐伯の城下についた。九日、願いの筋叶つて松下西洋宅に入ることができた。

以後、八月帰郷するまで約四ヶ月、藩校「四教堂」の書生と共に松下西洋に師事し、また城内を見聞したり、余暇には城下の羽明山龍護寺を散策したり、月夜に舟遊の興を極めたりした。しかし、心残りは君侯（高標）に御

目見できなかつたことであると、二十年を去る三十四歳の時に懷旧している。また、佐伯に遊んだことは必ずしも習学の為ではなかつた。追々遠方に遊ぶための試歩であつたとも懷旧して、この時「懷旧十詩」を賦してゐる。

### 第三節 築前節 築前游学

さて、寛政同年秋九月、郷にある淡窓は、酒屋四極の紹介で亀井塾の医学学生左仲と知り合い、左仲の奨めで亀井塾に入門する事となつた。父は十歳の頃から亀井塾に入門させたが、幼少から病弱の身であつた為、時期到来を待つていたところであり、遠遊の試歩佐伯行きに効成し、いま以て六年の悲願が達せられたのである。

天下に聞こえた大学者亀井南溟、文才に於いては父にも勝るといわれたその子昭陽の名声は高く聞こえていた。この亀井親子の薰陶を受けること三年、寛政十一年十二月、やむなきに至り大帰した。淡窓曰く、「素志五六六年ノ地ニ留マリ、其後遠遊ノ志有シニ、病魔ハコレヲ許サズ」と。

淡窓の遊学は佐伯・筑前にとどまり、遠遊の志は遂に達せられなかつた。しかし、その名声は亀井四子の名声

が盛んになるにつれ、十八歳にして関西五子の中に列したのである。

#### 第四節 墓の芽生え

筑前より大帰した淡窓は魚町父母の膝下にあつて、北家樓上の東偏に居して療養に努める身となつた。日々の生活は詩を賦したり、健康寿命を天に祈願する事を任務とするかのように数年の月日を送つていた。

享和元年（一八〇二）、二十九歳の春のとき、日田藩士帆足萬里二十四歳が訪ねた。この人は幼少より学を好み文章を能した人で、後その名声は高く一世において大儒の稱を得た人である。廣瀬家に往来するときはいつも、その都度淡窓に句読を授けていた。為に淡窓は時には病を圧して学問への意を強くし、秋風庵に有る老子国字解を數編読むうち好きになつたという。十二月の除夜には秋風庵で詩を作り、徒らに月日を送り、父母の養を受くることを愧ぢながらも、二十一歳になつてもその生活は変わらなかつた。ある日、永岸寺密如と仲よしになり密如が京都に赴くこととなつて、彼が去年來集めて講釈をしていた童子数輩を引き受け、始めて人に講釈して聞かせ

た。聴衆は六七人のとき、一両人のときもあつたが、このときは未だ師弟の関係もなく同輩の交わりにすぎなかつた。しかし、その後も病状はすぐれず、百時を謝して保養に専らし南家土蔵に独居して静養することとなつた。それから二十三歳の冬の頃になつて、淡窓は決然として教授の志を定め、改勵して専心日夜開塾の事に工夫を用いることとなつた。

#### 第五節 咸宜園の沿革

##### （一）成章舎

文化二年三月十六日、淡窓二十四歳になつて豆田町長福寺学寮を借り受け開塾した。淡窓自ら学寮に転居して業を営む。この時、同居する者は一人、諫山安民十九歳・館林伊織十四歳であつた。学寮に楼を設け楼上楼下合せて二十畳程に三人で住食を共にする生活である。

この館林伊織は、淡窓が十八歳のとき母に連れられて入門を請つたのである。しかし淡窓は、病氣療養中の身で教導かなわず、よつて恩師亀井南溟先生に入門させた。文化元年、亀井塾留学五年にして帰り、いま淡窓の片腕となつたのである。

さて、講業は経書を講ずる傍ら、書会即ち五言の詩一

句宛を書き、その字の美醜優劣を甲・乙と点数を以て評

定した。後には受講生も二十三人に及び、正式入門者は十一人となつた。

六月になつて塾を魚町南家の土蔵に移して業を講じて

いたが、二ヶ月後の八月には再び豆田町に移り、今度は大阪屋林左衛門の家を借りて講業した。間は六畳と八畳のふた間を学塾とし、住食を共にする者は、安民・伊織の外六七人の輩で、衆議に依つて塾名を成章舎と称した。

淡窓曰く「講學ヲ以テ身を立ツルヲ業トスルコト此時ヨリ始ル」、これにおいて始めて月旦評を作り、階級を分けて四等（一等から四等）とした。時にその中に入る者は十五人、第一等は諫山安民・小関享・館林伊織であつた。

## (二) 桂林園開塾

文化四年（一八〇七）、淡窓二十六歳の時、伊予屋義七の肝入りにより豆田町に塾舎を建築した。東の六畳を淡窓の部屋にし、八畳の間と土間をつくり、西の十畳とその上に二階を同じ間取りにした。内三部屋を門生の居間にした作りである。六月には門生十数人を連れ、新屋香

塾舎に移つた。塾舎を名付けて桂林園とした。

「桂林」とは、進士（高等官）の試験に及第した秀才がそれを誇らず、へり下つて「桂林一枝に過ぎず」といつた中國の故事によつたもので、人品が清く貴くして俗

人を抜くということ。

爾来、文化十四年に咸宜園と改めるまで十年間、桂林園の名のもとに講業されたのである。幼少より病弱で数限りない病氣を患つてきた淡窓、この秋、生死の大病にかかり二たび闘病生活を送つた。翌五年正月になつて漸く回復し、春三月に成つて開塾した。しかし、病後の静養の為、魚町博多屋に在つて通園の講業となつた。そして、塾舎を經營するからには規則をつくる必要があると、その学則として此年から入門を許された者は「入門簿」に住所・氏名・入門年月日・紹介者を自書させることにした。ここに至つて師弟の間柄が明確にされたのである。

曰く

「予二十四歳ニ至リテ始メテ師弟ノ名アリ、然レドモ入門簿トイウモノハ設ケズ、去年桂林園ヲ開クニ及シデ始メテ入門簿ヲ製ス、ソノ法、入門ノ人ヲシテ自カラソノ姓名ト御里ト入門ノ月日トヲ書カシム」と。

### (三) 恩師松下西洋の死

文化七年八月二十四日、佐伯藩校四教堂祭酒松下西洋が没した。時に四十七歳、西洋は淡窓の師であった。曰く「予十才ノ時ヨリ教ヲ受ケ愛育ノ思イハ浅カラズ」と。また文化三年の秋、西洋が国命の御用のため長崎へ行き、その復り道、廣瀬家に一宿された。淡窓は弟子たちを連れて謁し、一夜を徹したことがあつた。それは佐伯に遊学してより十二年後の再会であつた。それから僅か四年後の今日、永別に接しようとはと哀惜の念に耐えなかつた。淡窓は佐伯遊学のとき、佐伯に有し日の松下西洋先生を偲んで懷舊の一詩を賦した。

### 懷舊一首

佐伯國南疆。曾遊四教堂。

奇書傾二酉。仙訣聚千方。

吹浪江豚黒。連空海鰐蒼。

先師墳墓在。夢裏或焚香。

〔佐伯多書。有道藏経。先師謂松下先生。〕

(墓地、養賢寺の裏山)

また、淡窓が松下先生は「美ニ宜園ノ始祖也」と懷舊しているように、病魔がまつわる人生に學問を以て我を生かす道と示唆し、子弟育英の業に専念する決意をもたせてくれたのも西洋先生の生きざまに学ぶところが大であつた。

### (四) 桂林園から咸宜園へ

文化七年九月、淡窓は病氣平癒祈願のため英彦山に登つた。二十一歳の時、筑前博多に在つて病に臥した時、その旅枕の夢にお告げがあつた「病平癒ヲ欲セバ彦山ノ神ニ祈ルベシ」と。以後、その生涯に彦山に登つたことはなかつたようである。しかし、その時賦した一詩は有名であるので紹介しておく。

### 彦山

彦山高處望氤氳。木末樓台晴始分。

日暮天壇人去尽。香煙散作數峰雲。

さて、桂林園は我塾と、師弟一体化する自治・敬愛・互いに励まし助け合う塾風が生まれつつあつた。つまり

学問は一人でするものではない、と諭すのである。文化

十一年、淡窓三十三歳、塾風を高めるため「休道」の詩

を賦し、これを学問修行の戒めとした。

また初期教育に漢詩を憶えさせる方法として、詩を吟

することを教育の上に応用して塾生の士氣昂揚を図った。

この教育法は、後咸宜園教育時代、教育方針の特色の一

つとなっている。また、咸宜流吟法の発祥となして後に

淡窓流詩吟法の根幹をなした事を附記しておく。

かくして、この塾法を慕つて諸国西東から入門する青

衿は日々に増し、桂林園十年に入門した数は二百七十四

人にのぼつた。笈を負つて豊後国山間避邊の地に淡窓の

門をたたき、敢えて苦学に甘んじたのである。淡窓はこ

れら書生を折にふれ、見ては感じたことを次のように詠  
んでいる。

「桂林注雜詠諸生に示す」四首

その一首

幾人負笈自西東。 雨笠雙肥前後豐。

花影滿簾春晝水。 書聲斷續響房櫈。

その二首

休道他郷多苦辛。 同袍有友自相親。  
柴扉曉出霜如雪。 君汲川流我拾薪。

その三首

遙思白髮倚門情。 宦學三年業未成。  
一夜秋風搖老樹。 孤窓敲枕客心驚。

その四首

長鋏帰來故國春。 時時務拂簡編塵。  
君看白首無名者。 曾是談經奪席人。

「休道」の詩とはその二首のことであるが、これらの詩は淡窓自ら学問修業で体験したことを作られたといわれている。十六歳で亀井塾に学んだとき、生れて初めての他郷暮しに望郷の思いを耐え忍んで勉励したこと、冬には一枚の衣に友と一緒にくるまつて寒さを凌いだこともあった。また帰郷して二十四歳で長福寺学寮に初めて塾を開業したときも、館林伊織・諫山安民と三人で一枚の布団に寝起を共にしたこともあつたという。いま桂

8

林園に学ぶ塾生も同じ生活をくり返しながら、限り無い学問の道に精進している。塾生はこの詩を学問修業の戒めとして、甘んじて勉励するのである。吟声牛馬をも走らすという逸話のあるように、塾生の朗々たる吟声は山間に木靈し余韻を残して流れたであらうが、しかし、それは自ら叱咤激励するその声であつた。

文化十三年四月二十七日、淡窓三十五歳の春、眼疾平癒祈願のため五事の工夫の條目を立てた。一に曰く減飲食。二に曰く絶情欲。三に曰く勤薬餌。四に曰く省誦誦。五に曰く行陰徳。であつた。

この年、後年に忘れる出来ない人物、中島米華が入門した。

学徒は日々に増し桂林園は手狭となり、文化十四年に塾舎を増築した。そして居宅をその隣地に建てて大転居したのであるが、そこには大きな事由があつた。それは塾生管理の事で、文化十三年四月十三日、佐伯藩より入門した吉田豪作が、七月九日に病歿するという思いがけない出来事に接したからである。最もこの事は当初から心配していたにもかかわらず、それが人の死によつて塾生管理を強く反省させられようとは思わなかつたであろ

う。桂林園時代は淡窓にとつて思うに任せぬ十一年間であつた。しかし、塾教育の基盤はこれら反省の上に立つて確立したのである。

二月二十八日には家塾も落成し、その名を咸宜園と称した。咸宜園とは、詩経の商頌「玄鳥」に「殷商命ヲ受ケテコトゴトクニ宣ク百ノ禄ヲコソ荷イタレ」〔中国古典文学大系・平凡社〕とあり、これからきたものであるといわれている。

またこの年の秋冬の頃、淡窓は桂林園時代の思い出として、門生の中から秀でた者五子を選んで詩を作つている。その五子とは小関亨（三十歳）・館林伊織（二十六歳）・相良茂（二十三歳）・合谷儀作（二十一歳）・中島益多（十七歳）を挙げてゐる。（後述）

かくして桂林園を母体に確立した咸宜園、その塾風は等しく「休道」の精神であつた。そして宜園の名声は日々に高まり、九州の青衿はもとより中国・四国・京摺と各地から笈を負つて遊学した者は淡窓五十年の生涯に、実際に三千百八十二人に上つた。そして育成した門下生のうち逸材四十八人を挙げて、中でも世にその名を留めた者は、高野長英・大村益次郎・中島子玉・谷口藍田・平

野五岳・松田道之・長三洲・村上姑南・小栗栖香頂・武田維積・帆足杏雨・劉石舟・赤松連城等を挙げている。

なわれた。

ではこれらの中材を輩出した咸宜園、即淡窓の育英の業とは如何なる教育法であつたかが問われるところであるが、諸書に読者の知るところがあるので割愛させて頂くが、本書との関連上その特色の一端を次節にみることにする。

## (二) 三奪法

特色的第二に三奪法がある。曰く「我ガ門ニ入ル者ニハ三奪ノ法アリ」

その一に曰く、其ノ父ノ付クル所ノ年歎ヲ奪イテ之ヲ少者ノ下ニ置ク、入門ノ先後ヲ

以テ長幼トナス。

### 第六節 咸宜園教育の特色

#### (一) 月旦評

特色的第一は月旦評である。これは文化二年八月成章舎に於て初めて月旦評（第一等から第四等）を作つた時に始まり、文化十三年頃には九級の階級に分けられ、塾生の勉学奨励の席次表となつた。世にも活気的な淡窓獨特の評定制度として知られるところである。月旦の語は、中國の後漢書許劭伝に「初め劭靖とともに高名あり、好んで共に覈論し、毎月輒ちその品題を更む、故に汝南の俗に月旦評あり。」と有るを以てしたという。階級は一級から九級までとし、各級を更に上・下に分け、昇進は下から上へ進級する制度であり、毎月の二十七日前後に行

一二に曰く、其ノ師ノ与ウル所ノ才学ヲ奪フ、不省ナル者ト伍ヲ同ジクシ、課程ノ多少ヲ以て優劣トナス。

三に曰く、其ノ君ノ授クル所ノ階級ヲ奪イ、之ヲ卑賤ノ中ニ混ジ、月旦ノ高下ヲ以テ尊卑トナス。

これが宜園教育の三奪法である。入門者のすべてを平等に見て第一線に並ばせ、毎月二十七日前後の月旦改めに依る成績を以て上下を定め、才能ある者は月旦毎に昇進する。なお、成績優秀な者は師に近づき、夜間の講話を聞くことができる。また、師の吟行に随つて指導を受けることが出来るというのである。

### (三) 詩作教育

咸宜園の特色で最も注目すべきは詩作を奨励したことである。淡窓詩話に曰く「予ハ唐人ヲ主トシ宋明を典用ス、是予ガ好ム所ナリ。」と、詩に唐調を重んじ、また「古詩ニ熟練シテ而シテ後、詩ヲ作ルベキナリ。」と。又「予詩ヲ学ビシヨリ四十余年、今日ノ得ル所大底悟入ナリ。」と、自ら詩の作風、詩作の方法順序を示し、そして詩を作る人を評して次のようにいっている。

「詩ヲ作ル人ハ溫潤ナリ・詩ヲ好マザル者ハ偏僻ナリ  
詩ヲ作ル者ハ文雅ナリ・詩ヲ作ラザル者ハ野鄙ナリ  
詩ヲ好マザルハ其人天性ニ情少ナキ為ナリ。」

と淡窓は詩作を大いに奨励し、文化十四年七月八日、教育の中に新たに詩作課程を定めた。

(後述) これに依つて明らかなように平生詩教を重んじ、塾生もこれ依り業に入るものが多くなつた。

淡窓はまた塾生を鼓舞して志氣の昂揚を図つた。それは宜園百家詩の刊行に依るものであつた。塾生にとつて自分の詩文が活字となつて出版刊行され、人に読まれる事は喜悦とする所である。それがまた塾生を通して天下に広がる事によつて、全国六十余州津々浦々の若き青年

子弟の向學心を刺激し天下の英才を奮い立たせ、遠く豊後山間の地日田咸宜園を目指して入門させる動機付けとなつたのである。文物隆盛を極める当時、諸国に学問を求める青衿たちには最高の情報紙であつたろう。

今に残る『宜園百家詩三編二十二卷』は抜擢された門生達の結晶であり、その中に佐伯藩内出身者の詩を香り高くきることが出来るのである。(後述宜園百家詩一覧)

後に七諸家、菅茶山・龜井昭陽・帆足鵬郷・草場佩川・峰長郷・中島米華・麻生彦國らは、淡窓の詩作は平易流暢にして格調高い詩風であると評している。

### (四) 個性尊重の教育

銳きも鈍きも共に捨てがたし

錐と鍼とに使ひわけなば

これは咸宜園塾生に示す「いろは歌」最後「す」に示された歌である。

又「凡そ諸生の人品一様ならず、才子あり不才子あり、富生あり貧生あり、其の人によりては其の望み不同夫故規約課程を定むるに、彼に便なれば此に不便あり、右に善ぶ者あれば左に怨む者あ

り云々」と

これは文政十三年、後継者塾頭旭莊への心得とした「申聞書」の一節である。

門生の一人ひとり夫々異なった才格、品性、個性を持っていることを知り、尊重の教育を施さなければならぬと諭している。また、指導者には啓発の必要性を述べ之を実行するように、と申し聞かせていているようであるが、これすべて淡窓が実行に基づいて書いたものであり、之が有名な月旦評の基本をなしているのである。門生の個性について淡窓が之を批評したものに文や詩がある。

夫々を奨励された中には五子の詩や、著書『淡窓小品』があり、個性の發揮に勉められてることが明らかである。

以上は、咸宜園の生い立ちと教育法の一端を概観したのみで、天下に偉大なる教育者廣瀬淡窓の全貌を知る事は出来ないが、自らの学説を咸宜園を通して説き、そして完成させた。自分の生き方のすべてをこと濃やかに教導して成されたのである。また、その学問的価値觀を門下に学び、俊才の称輩に求めると

その一人長三州は「敬天、淡窓先生平日此ノ二字ヲ以テ諸生ヲ誨フ、蓋シ先生ノ一生ノ學問ハ都テ敬中ヨリ出

デ来ル」と明言しているように、淡窓の生涯は「敬天」を中心思想とした一学説を貫いている。敬天説こそ淡窓の哲学であつたと見ることは出来ないか、以て教育を成しとげた偉大なる教育者といえるだろう。日田盆地に在つて天下に轟く教育者、博識は遠遊に適すとは正しく淡窓の事であつたろう。天下の情勢が座して手に取るようを見えたという。

かくして、咸宜園が閉塾した明治三十年に至る七十八年間に四六九七人が学んだ。

### 地名のルーツ

◆ 地 下 (蒲江町)

自家、寺家、寺下と同意語であり、自分たちの部落のことを地下といつた。村落の形成されるところ、地名として利用されていなくともこのことはどこでも使われたし、これからも生き続けて行くであろう。

蒲江浦、丸市尾浦、葛原浦、楠本浦にこの地がある。なお、地下という言葉を用いた、次のような俗謡がある。  
庄屋内儀の紅絹裏小袖 地下の百姓の血の涙

これは特定の地下でなくて、一般農民の住むところを意味し、貧農の庄制者に対する不満・抵抗をうたつたものである。(蒲江町史)